

令和●年（家ホ）第●●号

親権者の指定に関する陳述書の記載例

令和○年○月○日

氏名 ○ ○ ○ ○ 印

1 あなた自身の状況

(1) 生活歴

平成○○年3月	○○高校卒業
平成○○年4月	○○株式会社に入社
平成○○年○月	○○株式会社を退社
同年 ○月○日	被告と婚姻。○○県○○市の被告の実家で、被告及び被告の父母と生活
平成○○年○月	○○商事に入社
平成○○年○月	○○商事を退社
同年 ○月○日	子○○出生
令和○○年○月○日	被告及び子と共に、○○市○○区のマンションに転居
令和○○年○月○日	被告と別居。子と共に、○○区の賃貸アパートに転居
同年 ○月	株式会社○○に入社

(2) 就労状況

職業 会社員
勤務先 株式会社○○ ○○支社（○○市○○区所在）
職務内容 営業職。得意先回りが多い。
勤務時間及び休日、通勤方法及び時間、残業や出張の頻度

毎週月曜日から金曜日まで出勤し、土曜日、日曜日は休日である。勤務時間は、午前9時から午後5時までである。休日出勤はほとんどないが、月末は多忙であり、年に二、三回休日出勤する。残業は、月に二回程度あり、一回の残業は1時間ほどである。県外への出張が月に三、四回ある。通勤時間は片道約45分である。

(3) 経済状況

主な収入

給与収入	月収○○○, ○○○円
<u>被告からの婚姻費用</u>	<u>月額○○○, ○○○円</u>
合計	月額○○○, ○○○円

賞与 年間○○○, ○○○円

【資料：令和○年源泉徴収票（甲第○号証）】

主な支出（月額）

住宅ローン	〇〇〇, 〇〇〇円
水道光熱費	〇〇, 〇〇〇円
食費	〇〇, 〇〇〇円
携帯電話利用料	〇〇, 〇〇〇円
保育園費用	〇〇, 〇〇〇円
バレーボール月謝	〇, 〇〇〇円
.....	〇〇, 〇〇〇円
合計	〇〇〇, 〇〇〇円

財産（預貯金、不動産等）

預貯金 約〇〇万円
不動産 自宅（家屋、土地）
〇〇市〇〇区所在

負債の有無及びその内容（借入の理由、負債の残高）

総額 約〇〇〇万円
内訳 住宅ローン 約〇〇万円
〇〇〇 約〇〇万円

【資料：住宅ローン支払明細書（甲第〇号証）】

(4) 心身の状況

高血圧により、毎月1回〇〇医院（内科）に通院し、1日2回降圧剤を服用している。

不眠により、令和〇〇年〇月から毎月1回〇〇病院（心療内科）に通院し、同年〇月まで、睡眠薬及び安定剤を服用していた。症状が軽快したため、令和〇〇年〇月からは、眠れないときに、睡眠薬をとん服する程度である。それ以降、特に自覚症状はない。【資料：診断書（甲第〇号証）】

(5) 家庭の状況

ア 住居の状況

間取りは、甲第〇号証（間取り図）のとおり。洋室①を子ども部屋として使い、洋室②を原告と子の寝室として使っている。

子の学校は徒歩で5分の距離にある。

【資料：間取り図（甲第〇号証）、最寄り駅からの地図（甲第〇号証）】

イ 同居家族とその状況

〇〇〇〇 平成〇〇年〇月〇日生（10歳）、長女、小学生、健康状態良好

〇〇〇〇 昭和〇〇年〇月〇日生（68歳）、母、パートタイマー、健康状態普通

(6) 監護補助者

ア 現在監護を補助している方、今後の補助を予定している方とその状況

原告の母 〇〇〇〇 昭和〇〇年〇月〇日生（68歳）、パートタイマー
月収12万円 健康状態は普通

イ 具体的な監護補助の状況

原告が残業で帰宅が遅くなるときに、原告の母に子の夕食の世話をしてもらっている。

子の体調不良時には、基本的には原告が仕事を休んで看病しているが、どうしても仕事を休むことができないときに、原告の母に監護補助をもらっている。

ウ これまでの監護補助の頻度、内容

原告の残業時に、月に二回程度、監護補助してもらっている。

被告と同居中から、原告が仕事を休めないときには、年に一、二回の頻度で、原告の母に監護補助してもらっていた。原告の勤務時間中に子に付き添ってもらい、食事、服薬の世話など、看病してもらっていた。

2 子の状況

(1) 生活歴

平成〇〇年〇月〇日 子〇〇出生。〇〇県〇〇市の被告の実家で、原告、被告及び被告の父母と生活。

令和〇〇年〇月〇日 〇〇市〇〇区の原告及び被告の共有名義のマンションに転居。原告及び被告と生活。

令和〇〇年〇月〇日 〇〇保育園に入園

令和〇〇年〇月〇日 〇〇小学校に入学

令和〇〇年〇月〇日 原告と共に、〇〇区の賃貸アパートに転居。原告、原告の母と同居。〇〇小学校に転校

(2) 発育の状況等

ア 身体的発達の状況、健康状態

2歳頃に、皮膚炎が生じ、〇〇皮膚科を受診したところアトピー性皮膚炎の診断を受け、現在も通院している。塗り薬を処方されており、原告が管理している。

アトピー性皮膚炎のほかは、たまに風邪をひくくらいで目立った病歴はない。

【資料：お薬手帳の写し（甲第〇号証）】

イ 知的、精神的発達の状況

これまで、特に問題を指摘されたことはない。

(3) 性格、個性

明るく、人見知りもしないが、時々、後先考えずに行動してしまうことがある。

身体を動かすのが得意で、バレーボールをがんばっている。飽きっぽい性格で、同じ作業に長時間取り組むのは苦手である。

(4) 現在の生活状況

ア 家庭での生活状況（平日/休日のスケジュール）

3(5)記載のとおり、省略

イ 保育所、保育園、幼稚園及び学校での状況

小学校名 〇〇市立〇〇小学校

所在地 〇〇市〇〇区〇〇1-1-1

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

担任指名 〇〇〇〇

出席状況 今年度は、発熱等により、3日欠席した。発熱により、早退したことが1回ある。

学業成績 通知票のとおり、特に問題はない。【資料：通知票甲第〇号証】

適応状況、先生からの指摘事項 友達と仲良く過ごしており、先生に問題を指摘されることは特にない。

ウ 課外活動（スポーツや習い事等）の状況

毎週月曜日、土曜日にバレーボール教室に通っている。

週末の試合では、がんばっている。

(5) きょうだい関係（別々に生活している場合には、その事情や交流状況）

子は一人っ子であるため、記載省略。

(6) 交友関係

転校後、家の近くの子らとすぐに仲良くなった。クラスでは、バレーボール教室と一緒に通っている友人数名と過ごすことが多い。

3 親子の状況

(1) 別居までの監護状況、子の親に対する態度

子がアトピー性皮膚炎なので、原告が保湿剤、塗り薬も欠かさず塗り、子の皮膚の状態を見て、清潔の保持に気を配り、宿題を点検し、小学校の保護者懇談会などにも出席した。被告は、休日に、バレーボール教室に連れて行き、試合に付き添うなどした。

子は、友人のことなど、小学校での様子を毎日のように、原告に報告していた。被告とは、バレーボールの話などをよくしていた。

(2) 別居後の監護状況、子の親に対する態度

原告が子の世話をしている。原告は、子の衣食住の世話などを毎日行い、授業参観、懇談会にも参加している。

子は、別居前とあまり変わらず、小学校での様子などを原告によく話している。

(3) 子に対する配慮の実情

原告は別居の時に「パパとママはけんかして、一緒に住めないで別々に暮らす。」と説明した。子は、はじめは「パパとママと一緒にが良い。」と言っていたが、しばらくすると何も言わなくなった。職場、小学校に別居の事情を話し、子に何かあれば、すぐ対応できるよう配慮している。

(4) 別居後、同居していない親との交流の状況

被告と子とは、月に1度、土曜日に会っている。面会交流前後の子の様子はいつもと変わらない。

(5) 平均的な一日のスケジュール（原告、子）

【平日】

午前6：30	原告が起床する。
午前7：00	子が起床する。
午前7：10	原告、子は朝食をとる。
午前8：00	子が登校する。
午前8：15	原告が出勤する。
午後3：45	子が学童保育へ行く。
午後4：45	原告が帰宅し、夕食の準備など家事を行う。
午後5：00	子が帰宅し、宿題などの勉強をする。
午後6：30	原告、子は夕食をとる。 食後に動画視聴、ゲーム、入浴などする。
午後9：30	子が就寝する。
午後11：00	原告が就寝する。

* 月曜日については、子は午後4時に帰宅し、自宅で宿題する。午後4時45分に原告が帰宅した後、子は原告と一緒に、バレーボールの練習に行く。午後6時30分に原告と子は帰宅する。帰宅後のスケジュールは他の曜日と同じである。

【休日】

午前8：00 原告が起床する。
午前8：30 子が起床する。
午前8：45 原告、子は朝食をとる。
午前9：00 原告が家事をしている間、子はゲームなどで遊んでいる。
正午 原告と子は昼食をとる。
午後1：00 土曜日であれば、子はバレーボールの練習、試合に行く。
原告が子の送迎等を行う。
練習等がない日は、原告と子は公園などに外出する。
午後4：00 原告と子は帰宅する。
午後6：30 原告、子は夕食をとり、食後に動画視聴、入浴などする。
午後9：30 子が就寝する。
午後11：00 原告が就寝する。

* 被告と面会交流する日は、子は午前10時から午後5時まで外出している。
面会交流する日の子のバレーボールの練習、試合の送迎等は被告が行う。

4 監護方針

(1) 子の養育に対する考え

子の得意な分野を伸ばしたいと考えており、バレーボールの活動を応援している。
優しい子に育ててほしいと考えており、頭ごなしに叱らず、子が友達とトラブルがあったときなどには、子の話をよく聞いて、相手の立場も一緒に考えるようにしている。

(2) 具体的な監護方針及び態勢

【※同居している親の場合の例】

転職の予定はなく、引き続き現在の住居に住み、原告の母の補助を受けながら、監護を続ける予定である。現在の監護態勢から変わる予定はない。

【※同居していない親の場合の例】

現住居に子を引き取り、監護していく。小学校は、近くの〇〇小学校に転校させる予定である。親権者となった場合は、平日の夕食は被告の母が作り、朝食や休日の食事の準備は被告が行う。

(3) 親権者となった場合、親権者に指定されなかった親と子との交流についての意向

これまでどおり、毎月1回、被告と子が交流することは構わない。

5 他方の親が親権者となった場合の監護養育上の懸念事項

女兒なので、思春期になった時の、身体の変化について、異性である被告に相談できるか心配である。

6 その他参考となる事項

なし。